

平成24年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成24年6月7日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長補佐	松岡洋右	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	西川肇	生涯学習課長	佃田真規
上下水道部長	谷口裕司	下水道課長	上田俊雄

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

〔1〕 15番 木田議員

1. 通学歩道について

- ①斑鳩高校（現法隆寺国際高校）の創立以来、何年が経過していますか。
- ②富雄川、左岸側の旧業平橋の未開通の歩道についての交渉経過について問う。
- ③現在、点滅信号が設置されているが、当現場での交通事故死者について町はどのように考えているのか。
- ④町の対応について、何十年も放置状態はちょっと考えられないが、交渉状況について聞かせていただきたい。
- ⑤2人の地権者が存在すると思われませんが、その交渉はどのような段階なのか。
- ⑥前後しますが、この歩道は町なのか、県なのか、早急に対応と対策を願いたい。

2. 自己水の確保について

- ①町が所有する取水井は何ヶ所ですか。
- ②自家発電設備は整備されていますか。
- ③浄水場についてはどうですか。
- ④貯水槽でどのくらい町民の給水が可能ですか。
- ⑤非常事態が発生した時、必ずライフラインの復旧が言われますが、生活に欠かすことのできない生活用水確保のための町の体制について問う。
- ⑥現在、夏期の節電が言われてますが、町の給水についての影響をどのように考えているのかについて問う。

3. 出水時期を迎えての対応は

- ①一昨年に委員会として並松と興留6丁目を現地視察し、今後の対策の過程が示されるものと思っていたが、1年余りが経過しても具体的な施策と実施計画が示されていないことに対し、現在の状態と今後の進捗について問う。

〔2〕 11番 飯高議員

1. 通学路安全確保のための総点検と安全意識の啓発について
 - ①学校通学路点検の現状について問う。
 - ②通学路の問題箇所等の解消について問う。
 - ③ドライバーの安全意識の啓発について問う。
2. 地域の防災・減災対策と社会資本の強化について
 - ①東海・東南海・南海地震の認識について問う。
 - ②地域の防災・減災対策の取り組みについて問う。
 - ③社会資本（橋、道路、高架橋、河川堤防、擁壁、上下水道）などの老朽化の状況について問う。
 - ④社会資本の老朽化に伴う防災力の強化について問う。
3. 孤立死の防止対策について
 - ①生活に困窮されてる方の把握について問う。
 - ②地域における支援を要する障がい児・障がい者の把握と支援体制について問う。

〔3〕 13番 里川議員

1. コミュニティバスの今後のあり方について
 - ①デマンド方式を検討すると言われていたが、どのような状況になっているのか。
2. 地域コミュニティのあり方について
 - ①地域で暮らすお年寄り、障がい者などのコミュニティのあり方。
 - ②防災計画との関係について。
 - ③自治会・小地域福祉会との関係について。
3. 保育所がかかえる問題について
 - ①待機状況について。
 - ②一時保育も受けられない状況について。
 - ③母親の妊娠、出産に基づき、年度途中で退所を求める町の姿勢について。

〔4〕 8番 小野議員

1. 汚物処理場鳩水園について
 - ①鳩水園整備当初からの汚物処理運転管理業務の推移を問う。
 - ②入札参加指名業者全員が辞退という異常事態への認識と今後の対応を問う。

③鳩水園が整備されるまで、浄化槽汚泥および生し尿はどのように処理していたのかを問う。

④汚物処理という住民生活にとって片時の停止も許されない業務についての対処方を問う。

⑤指名競争入札の業者選定と、業務委託に関して、競争入札および随意契約についてを問う。

2. 斑鳩町商工会の退職金共済着服について

①商工会法に基づき、町内に設立された商工会の不祥事を、どのように認識しているか問う。

②5月28日の商工会総代会の状況等をどれほど把握しているのか？
また今後どのように対応するのかを問う。

〔5〕 14番 木澤議員

1. 防犯灯について

①LED化について。

②自治会負担の見直しについて。

2. 職員の退職手当負担金について

①基金の状況や自治体負担の推移について。

②特別職の退職金、退職手当負担金の考え方について。

3. 公園の充実について

①町民から公園充実の声があるが町の認識は。

②都市計画法、緑の基本計画に基づいた今後の公園整備の進め方について。

4. 国旗・国歌問題について

①条例制定や国歌斉唱を監視するなど、大阪でおこっていることは行き過ぎた対応だと考えるが町の認識は。

②なぜ町立保育所に国旗・国歌を式典に持ち込もうとするのか。

〔6〕 5番 伴議員

1. 公共施設のランニングコストについて

①公共施設に係る維持管理費について、各公民館、生き生きプラザ、いきいきの里の年間にかかる維持管理費について伺う。

②今後、建物の老朽化に伴うコストについて、行政としてどのように計画されているのか。

- ③ 運營業務の民間委託の検討がなされているのか。
- 2. 第3次行政改革に基づいて開かれた町政運営について
 - ① 情報公開の進捗について。
 - ② 人材育成戦略について。
 - ③ 当町のプライマリーバランスから歳入と歳出に対する考え方について。

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、15名で全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。

あらかじめ、定めた順序に従い質問をお受けいたします。

はじめに、15番、木田議員の一般質問をお受けいたします。15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 前もって議長に提出しております質問書に従いまして質問をさせていただきますと思いますが、1番の通学歩道についてということで、ちょっと前後して6番のほうから質問をさせていただきますと思います。

というのは、これ急いでつくった結果なんですけど、とにかく1問目から一応通学歩道についてということで、昨今、大きな交通事故の発生が多発しておりまして、安心して通学できない状況はやはり皆さんもご承知のとおりであると思います。

当町におきましても未整備の通学道路も多数散在しておる状況でありまして、将来のある児童・生徒が安心して通学できる通学路の整備が待たれております。

私が今回質問をいたします通学歩道は、成人を前にした将来のある高校生が通学に利用する道路についてご質問をさせていただきますと思います。

まず、6番目なんですけどねんけども、富雄川左岸の高安1丁目地区の寸断された道路についてということで、これは歩道なんですけどねんけども、この道路は町道なのか県なのか、そしてましてや歩道の整備管理はどこが行うべきなのか、高校より北へ旧業平橋より籠池の間、約20から25メートルぐらいが未開発となっておりますが、現在の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました富雄川の所の法隆寺国際高校から北側への歩道でございますけれども、この歩道につきましては、斑鳩町が河川区域を占用して町道として整備を行ったものでございまして、現在も斑鳩町が管理をしているという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） それから、この通告書の1番に書いてますねんけども、斑鳩高校は、現、法隆寺国際高校なんですけどねんけど、創立以来何年が経過しているのかについてということで、やはり県立高校の統廃合も免れて現在存続しておりますが、学校はやはり歴史が優先

する社会でありまして、県立の難関校といわれるところも相当な年数を経過し現在に至っておられると思われまます。我がまち斑鳩町に存在する唯一の高校として、歴史に残る学校として発展されることを期待しております。

ということで、創立以来、何年が経過しているのでしょうか。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご質問の斑鳩高校でございますが、現在は法隆寺国際高校でございます。創立は1978年、昭和53年の創立でございます、創立から34年を経過したところでございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 続きまして3番なんですけれども、現在、点滅信号のある現場にて死亡事故が発生しておりますが、それを知っておられる方も少なくなっております。斑鳩町としても、やはりその対策・対応をされておるとは思いますが、これまでにとってこられた対策や対応を聞かせてくださいということであります。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 当該交差点につきましては、ご指摘のように、以前事故があったということは聞かせていただいているところでございまして、古くからは信号もない交差点という所でございますけれども、信号を設置し、あるいは先ほどのように歩道の整備をしてきたという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 続きまして、4の町の対応について、何十年も今まで放置されておるといような状況なんですけれども、その交渉状況というんですか、地権者との交渉状況について、今現在わかっておる範囲内で結構ですので教えていただきたいと思ひます。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） この歩道整備につきましては、昭和60年当時に整備をしていたわけでございますけれども、そのときに一部の方の土地の協力を得られなかったということで、ご指摘のような歩道が切れている所がございます。

現在といたしましては、当時、ご協力をいただけなかった地権者の1名の方から協力に対して前向きのご意向を受けておりまして、もう1名の方にも協力をいただけるのではないかとはいふに聞いております。このことから今後、協力をいただいて、歩道の整備、切れている所をつないで全体の完成等に向けまして、積極的に予算等の確保にも努めまして進めてまいりたいと思ひております。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 5番目なんですけどねんけども、今、部長がおっしゃられたように2人の地権者がおられまして、そのうちの1人の方が先月私の家に来て、とにかくあの部分を早いこと、わしも協力するからやってほしいということで来られたということで、今後、やっぱり町としても積極的に、あの部分をやはり積極的に進めてもらいたいなと思いますけどねんけども、これから先どういうふうに町としては対応していこうと思っておられるのか、今、部長がこれは積極的にやっていこうと思ってるという返事はいただいておりますけどねんけども、その時期を逃したら、やはりまた先々なかなか難問題が発生してきて、なかなか難しいように思われますので、やはりその点について、早急にやっぱり対応していただきたいと思えますねんけれども、その点について、部長さんはどういうふうにご考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご指摘いただきましたように、地権者の方が協力の意向を示していただいていると、これが一番もっともいいタイミングやと思いますので、タイミングをずらさないように地権者の方に協力をお願いをしながら、協力が得られるようであれば予算の補正も含めて、対応を考えて、前向きに進めてまいりたいと思っております。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） それではよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の自己水の確保についてということでありまして、町の所有する取水井というのですか、それは町内に何か所ぐらいあって、現状として実働している取水井というのですか、全部が働いているんかどうかわかりませんけどねんけど、その点について、現在のどのぐらい、何か所あって、そのうち実働しておるのは何か所かということをお教え願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 町が上水道として使用いたしております取水井戸につきましては、三井浄水場系が4か所、第一浄水場系が6か所でございます。すべてこれが交互に実働しているという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 2番目です。その自己水の取水井については、自家発電設備は整備されておりますかということなんですけどねんけども、やはりこの自己水については、水道監査の結果においても、やはり自己水の確保はやはり重要であるというような言葉が残されてお

りますねんけども、これから節電とか停電とかそういうことが起こり得る可能性が考えられますので、その取水井とかについて。

それと3番目の浄水場もなんですねんけども、それらについて自家発電設備があるのか、ないのか、そしてまた今後そういうことを考えていこうと思っておられるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 取水井につきまして、取水井戸につきましては、自家発電設備につきましては未整備でございます。そして、浄水場につきましても自家発電設備は未整備でございます。しかしながら、浄水場におきましては、計装設備用の無停電電源装置を備えておりまして、約12時間程度の施設の状態把握をすることは可能でございます。

しかしながら、ポンプや浄水施設の大規模な施設を稼働させるための電力発電設備は備えておりませんことから、今後、取水井戸も含めまして、災害等の非常時に対応できるよう、電力発電設備の調査・研究等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） その点について、よろしくお願ひ申しあげたいと思います。

次に、貯水槽というんですか、それが先ほど来、三井、そして第一浄水、そして北部配水池、そして白石畑というような形で存在しておるとお思いますねんけども、それらの貯水量によって、斑鳩町の住民がどのぐらい、それで確保、飲料水または生活用水として確保できるかについて、斑鳩町としてはどのような計算をしておられるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） まず、三井浄水場におきましては5,000立方メートル、そして第一浄水場におきましては5,000立方メートル、北部配水池におきましては3,000立方メートル、そして白石畑におきましては40立方メートルの配水池を保有しております。各配水池とも常時約8割程度の貯水をしておりまして、水量にいたしますと約1万立方メートルを貯水している状況でございます。

この貯水量でいきますと、計画停電が実施されたといたしましても、通常の利用状況で利用いただきまして、約24時間程度の給水が可能であると考えております。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長さんがおっしゃいましたように、24時間というような時間しか持たないということなので、その間に電力というんですか、それが確保されれば、ま

た正常な状態に戻るといふことなんですねんけども、まず私が一番心配しておるのは、非常事態というんですか、斑鳩町の場合は、津波とかそういう心配はございませんねんけども、やはりこの東南海、南海地震というようなことが危惧されておるような非常事態がやはり発生した場合に、必ずライフラインとして、やはり水道、そして電気とかいうようなものの復旧が望まれるところでありますねんけども、もっとも、やっぱり人間が生きていく上で欠かせない、この飲料水というんですか、生活用水なんかについて、その確保のために町としては今後どういふふうにご考慮されるのかですね、やはりこの今、学校とか公共施設については耐震補強工事とかいろいろやっておられますねんけども、人間として生きていくためには、一番飲料水というんですか、生活用水なんかは必要やと思うねんけども、それらについてはちょっとまだなんかこう生ぬるいような感じも受けますねんけども、それらについて、今後どういふふうにご考慮されるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） まず、災害発生時におきましては第一次的に町といたしまして、災害時におけます応急復旧活動や給水体制につきまして、斑鳩町上水道災害応急復旧活動計画、地震災害応急対応策でございますけども、それによりまして災害時の役割、参集体制、給水の実施、情報収集、被害状況の調査、配水管等の修理・復旧、施設の機能確認、巡回広報活動などをマニュアル化しておりまして、非常時の企業との協力体制もそれによってまとめております。

そして、防災応急対策を速やかに実施するための方策も備えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） これからやはり夏に入っていくということで、原子力発電所の再開というんですか、それもままならないような状況で、そしてまたやはり夏ということでかなりやっぱりことしの夏も暑いのではないんかと思われましてねんけども、やはり節電と言われると、どれだけ停電というんですか、電気がとめられるというようなことは予測できないような状況でありましてですね、そして、それによって町の給水について、タンクに入っておる水は自然流下というんですか、配水というんですか、それと思われまして電力は必要ないんかもわかりませんねんけども、やはりある程度の圧力がなかったら思うように水が出ないということが考えられますので、それらについて、町はこの夏季の節電対策について、どのように対応していこうと思っておられるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） まず、節電に関しましては、ISO14001の運用といたしまして従来より励行いたしております。また、三井浄水場には電力監視システムを設置いたしまして、常時電力量を監視しているところでございます。

平成23年度におきましては、平成22年度の電力使用量に比べまして13%の削減を実施したところでございます。しかしながら、政府のお示しされております15%の節電に向け、今後もさらに努力をしてまいるところでございます。

電力使用量に関しまして、また電力会社圏内の使用ピークを把握することにより、負荷が大きな作業につきましてはピークを外して作業を進めたり、また、深夜の電力を活用することにも視野において検討をいたしているところでございます。

それらのことから、夏季の節電につきましては、通常の給水ができるよう配慮しながら、できる限り、給水に影響が出ないよう工夫をしてみたいと考えております。

また、先ほどもご説明させていただきましたが、計画停電が実施されたといたしましても、貯水量につきましては三井浄水場、第一浄水場、北部配水池、白石畑で、合計1万立方メートルを貯水しておりますことから、通常の利用状況で約24時間利用していただく給水が可能であると考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） そうしたら、その停電とか節電になっても自然流下いうんですか、それによって電力はその間は使わなくてもやっていけるということで、そういうふうに考えてよろしいんですかね。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 自然流下で貯水槽に貯水しております1万立方メートルの部分につきましては、十分対応できると考えております。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） それでは、そのようにですね、これから夏に対する節電に対して十分な町民に心配をかけないように努力をお願いしたいと思います。

次に3番目なんですけれども、やはりこの梅雨時期、今現在は空梅雨のような状態なんですけれども、この出水時期を迎えてどう対応しておられるのかということで、一昨年、建設水道委員会として並松、そして私、興留6丁目と書いてあったんですけれども、これは7丁目の間違いなんですけれども、これ興留7丁目を現地視察したりしたんですが、これは浸水した地域というんか、溢水した地域というんですか、それらの地域やったと思いますけれども、その後、1年余が経過してございまして、その後、委員会への報告もなく、具体的に

どのような行動を起こされたのかの報告も受けておらない状況で、現在の現場の状況と今後の施策の進め方というんですか、そして実施計画なんかが決まっているならば、一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご指摘の現地視察でございますけれども、平成22年9月10日に建設水道常任委員会におきまして、委員の皆様で並松と興留の2か所の現地視察を行っていただいたというところでございます。

その後の対策でございますけれども、まず並松地区でございますが、平成23年度、昨年ですが、当面の対策といたしましてバイパス管の新設及び既設管を利用いたしました2本のバイパスルートを確保いたしまして、現状の改善を図ったところでございます。

今後、今年度におきまして、町内全体の水路の現状を調査をさせていただくということで実施をすることといたしておりまして、その結果を踏まえまして、浸水対策基本計画を策定を行い、今後、具体的な実施計画を策定いたしまして、計画的に対策事業に取り組んでまいりたいということで考えております。

○議長（嶋田善行君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 出水時期ということで、その近くを流れる三代川ですか、あれが今までに何回も溢水しているような状況であって、いまだに旧の阪井パイプの所から上のほうに上がってきてないような状況なんですけれども、やはり一度水があふれて、そして浸水した場合、やはり家具やら何やらというのは皆ほかさんような状況になりますので、早急な、やはりこの対策をですね、対応と言うんですか、対策をやっていただきたいなというふうに思いますけれども。とにかく実際にそういう水害というんですか、そういうふうな目に合っていない人には、そら何や水つきかというぐらいにしか思っておられないと思いますけれども、実際、うちも富雄川の溢水においてかなりの被害を受けたということで、やっぱり現にそうして苦労して、まだいまだに、あの工場のほうはやっぱりその泥が残っているような状況で、ほんなんこれからもそんなん、なかなかそれを除去するようなことはなかなか難しいような状況なので、やはりそういうことの起こらないように、やっぱり常日ごろからやはり町長が「安心・安全な」と、もう口癖のように言うておられるんですからね、やっぱりそれに忠実に実行してもらえるようお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で15番、木田議員の一般質問は終わりました。

続いて11番、飯高議員の一般質問をお受けいたします。11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、今回の一般質問はいずれも地域の住民の人命を守るための質問となっております。地域を取り巻く環境に関しましての交通安全対策、また自然の脅威に対する防災・減災の対策、さらには高齢者に対する孤立防止対策を視点にどのように考え、その対策をどのように進めているのかを大きく3項目にわたり質問をさせていただきます。

それでは、1番目の通学路の安全対策の強化についてであります。

ご承知のように、最近、登下校中の子どもたちを襲う痛ましい交通事故が相次いでおります。京都の亀岡市で集団登校中の児童、保護者の列に軽自動車が入り込んだ事故は記憶に新しいと思います。また、その後において、登下校中の子どもたちが死亡する事故が立て続けに発生をしております。このような惨事を回避するためには、通学路の危険な場所を洗い出し、また盲点はないかなどの点検をするなどの対策が必要です。また一方では、ドライバーの安全意識の啓発や地域社会の協力などが不可欠です。今般の小学通学事故に際して、いま一度、学校通学路の安全確保について考えるべきではないかということで質問させていただきます。

まず1点目に、学校通学路点検の現状であります。

当町においても、毎年、子どもたちの通学の安全点検を実施されていますが、その現状についてお伺いをいたします。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） ただいま質問者のほうからもご紹介がありましたように、最近、立て続けに子ども、その保護者を巻き込んで、悲惨な事件が続いているところであります。4月23日の亀岡市での事故、そして4月27日には2件、千葉県の館山市と愛知県岡崎市でそういった事故が、痛ましい事故が起こったということでございます。

この事故を受けまして、教育委員会といたしましては、すぐに各小・中学校に対しまして交通安全指導の徹底を再度指示をしたところでありますけれども、5月8日に開催をいたしました校園長会におきまして、再度、学校長に対しまして引き続き、警察、PTA、地域のボランティア等との連携を図りながら児童生徒の安全確保に努めていただくよう指示をしたところでございます。

ご質問の通学路の安全確保にかかる現状についてでございます。

通学路はご存じのように、学校と保護者が児童の安全確保を最優先に考えまして、児童の居住地域ごとに通学の際の集合場所そして順路につきまして、道路の状況あるいは横断歩道や信号機の有無、あるいは交通状況等を勘案した上で学校長が指定をしております。そして、

それを教育委員会に報告をさせているという状況でございます。

児童を犯罪や交通事故から守る取り組みといたしましては、小学校では保護者や地域のボランティアの方、警察などの協力のもとで子どもたち自身がまちの中を歩き、子どもの視点から犯罪や交通事故の起こりやすい場所を見つけさせ、その位置を一つの地図に記入して仕上げていくという子ども安全ヒヤリマップを作成することで、子どもたちの危険回避能力や防犯、交通安全意識の向上に努めているところでございます。また、学校におきましては、地区懇談会におきましてPTAの地区委員それと教員が、それぞれの地区内での危険箇所などについて話し合っていたいただいております。そして、その結果につきましては、学校から教育委員会に報告をすることとしております。

夏休み期間中に行う通学路の安全点検では、町内を3分割し、これは小学校区に分かれて3分割し、それぞれの地区につきまして学校、PTA、教育委員会がその3班に分かれまして、先ほど申しあげました報告をされました危険箇所を重点的に安全点検を実施しているところでございます。

また、毎日の通学時間帯でございますけれども、この時間帯には教員はもちろんのこと、保護者や学校安全ボランティアの方々など、多くの地域の皆さん方に要所に立っていただくことで、子どもたちの安全を見守っていただいているという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、教育長からいろいろと、当町についての通学路の安全について答弁をいただきました。しかしながら、今般の事故、後でも申しあげますけれども、やはりドライバーがその起因となっているんですけれども、一方では、その中において、やはりその環境がどうなっているのかということも、やはりあらかじめその状況を把握していく必要があるのかなと思います。また、通学路というのは点検された後において、やはりその通学路が本当に安全であるのか、いうても、やはりその地区が、例えば地域で工事をしていたりすると足場などがございまして、そういった変化に基づいて、その目を向けていかなければならないという事実がありますが、やはりこれらもやっぱり細かく、そういう視点を失うことなく見ていただきたいと思います。またそれとやはり連携ですけど、学校とまた道路管理者、当然ですけども、またそこに警察の三者が一体となってこういうことに対して協議または再点検を実施するよう強く要望しておきます。

続きまして、2点目の学校通学路の問題箇所の解消についてであります。

これまで毎年、通学路の現状を把握して、問題箇所の解消をしていただいておりますが、どのような状況となっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 先ほど申しあげましたように、毎年、夏休み期間中に町内3か所に分かれて点検をしているところでございますけども、その結果といたしまして、改善を行う必要があるというふうにされた場所につきましては、町の道路管理担当課のほうに連絡をいたしまして調整を行い改善に努めているところでございます。

また、先般、本年の5月28日に文部科学省、国土交通省、そして警察庁が合同の対策会議を開かれたということであります。この結果、今年度、全国の小学校の通学路についての調査が実施をされまして、今後の対策に生かされるというふうに聞いております。

当町におきましては、先ほども申しあげましたが、既に警察と学校等々が連携し、通学路の危険箇所の点検を行っておりますが、今後もさまざまな視点から通学路の安全点検を実施し、児童生徒、幼児の交通安全教室の開催など、交通安全指導を徹底するとともに、学校、行政、保護者及び学校安全ボランティア、あるいは地域安全推進委員さん等々、地域の皆様方と連絡を密にして、引き続きご協力を得ながら、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今回、この事件を受けて全国では小学校の通学路での調査を実施するという方向性に進んでおります。

当町においてはやはり、警察と学校が連携して通学路の危険箇所の点検を実施されているんですけども、実際にどの程度解消されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 昨年度実施をいたしました通学路の安全点検の結果についてご報告を申しあげます。昨年は、8月4日に点検を行いました。

その結果、改良等を行う必要があるとされたのは34か所ございました。その主なものとして、路側帯、道路の白線でございますが、その引き直しでありますとか、通学路という路面標示及び標識看板、それと歩道に水たまりがありまして、児童がそれを避けるために車道に出てしまうということで、その水たまりの解消等々の改良をすべき点が指摘されたところでございます。

これらの箇所につきましては、町の道路管理者、担当部局のほうに連絡をしております、今日までに既に14か所で改良を終えております。残り20か所のうち、1点だけ、すぐには改良できない通行時間規制、通行時間を規制するという要望もある中で、それにつきまして若干時間を要することから、その残り20か所のうち、それを除く19か所におきまして

は本年度にすべて改修することとなっております。今後、引き続き、関係機関が連携、共同し、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） ある程度一定のその問題箇所については解消されていると思います。報告では、一昨年報告ということになっておりますけれども。この通学路の問題につきましては、やはり信号の設置とかいうことで要望をされている地域もございます。しかしながら、やはりなかなか設置できない理由もあって、設置できてないということでもありますけれども、しかし今回、先ほども報告ありましたように、登下校中の、やはり児童が巻き込まれたということで、交通事故を防ぐための協議会は調査が行われていくということの中にありまして、やはりまずは当町のそういった危険箇所、特に要望しながらできない箇所については、やはり今後、こういった箇所に焦点を当てながら、強く、今後、警察、そういった関係機関に要望していただいて、やっぱり通学の安全確保を図っていただきたいと思います。

次に3点目のドライバーの安全意識の啓発について。今回の先ほど申しました京都での事故。問題となっているのがドライバーの危険運転による事故です。運転手のマナーが問われますが、現在、ドライバーに対する安全意識の啓発について、どのように進められているのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 現在、斑鳩町では、警察及び関係機関と連携を取りながら、毎月1日、15日に実施をしております広報活動や、春と秋に実施されています交通安全県民運動などを通じまして交通安全の思想の普及・浸透を図り、また交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践をドライバーをはじめとする一人ひとりに呼びかけまして、子どもや高齢者の交通事故の防止などに努めているところでございます。

警察におかれましても運転免許の更新や法定講習などの機会をとらえ、子どもや高齢者といった交通弱者の保護、飲酒運転の防止など、運転者への協力の充実に図られ、運転者のマナーの向上に努められているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今回の事故を防ぐために、警察、町も参加して対策会議が開かれたという、先ほどのご報告がございました。やはりこれ、今回のそういった事故で、警察庁がこういった形で、文科省、また国交省との中に警察庁が入って協議をするということに対して、やはり今後、ドライバーに対しての運転、また今、いろいろ問題視されています運転中におけるいろんな事故の起因になる要素等がございます。これにつきまして、どのような動

向があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） この事故に対する動向でございますけれども、現在、新聞報道等で一部されておるところでございますけれども、通学路の安全確保という点で、先ほども答弁ございましたように、文科省、それから国土交通省、警察庁が連携して通学路の調査を実施されております。関係機関の連携を図りながら子どもたちが安心して通学できる環境づくりを進めてまいりたい。で、先ほど申しました報道でございますけれども、道路交通法の一部改正に向けまして動きがあるようでございます。国のほうでは一定の病気等に係る運転免許制度のあり方に関する有識者会議というのが開かれているようでございまして、議論が今後進められていくということで聞いているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 先ほども申しましたけれども、今回の事故はやはりドライバーが引き起こした事故でありまして、これはもう周知のとおりであります。ご存じのとおりであります。この機に、やはり通学路に対してもやはり地域で車が行き交う道路で、子どもたち、子どもが危険な状態になっていないのか。また、登下校における車道の通行規制に対してどういうふうに見ていくのかなどのいろいろ問題があります。

今後、通学路の安全確保のため、再点検とまた今回の、いろいろ会議におけるその結果について進めていただきたいと要望しておきます。

次に、2番目の地域の防災・減災対策と社会資本の強化について。首都直下地震や東海・東南海・南海の3連動地震の発生が懸念されている今、地域の防災力をどう高めていくかが大きな課題です。防災力の強化には、自助・共助・公助の取り組みが重要です。

ところが、そのうち、公助の基盤になっている橋や道路、また河川施設、港湾などの社会資本、インフラの多くは今後急速に老朽化を迎えます。一般的に、コンクリートの耐用年数は50年から60年とされております。1960年代の高度成長期に整備された道路や橋などは、建設後約50年近く迎える老朽化が進んでいます。20年後には全国の道路の橋が約10万基、15万基の50%が、建設後50年を迎えます。防災・減災の視点・観点から公共施設等の防災力の低下が心配される中、いち早い修繕・改築が必要であると考えます。まさに、防災から命を守るためのコンクリートの劣化の危機が迫っているわけであります。

今後、このような状況に対して対策が将来において大きな課題となり、いつ起こるかかわからない事故に備えての整備のための計画が必要と考えます。

以上の要旨を踏まえまして、4点について質問します。

まず、1点目の東海・東南海・南海地震の認識について。東日本大震災を初めとする想定外の災害の発生により地域防災計画の見直しが進められていますが、今後、発生が予想される東海・東南海・南海地震での斑鳩町の及ぼす影響についての認識についてお伺いします。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 東海・東南海・南海地震の町に及ぼす影響についてでございますが、奈良県では平成16年度に第2次奈良県地震被害想定調査において、近い将来、斑鳩町に大きな影響を与える海溝型地震と内陸型地震について、地震被害想定調査が実施をされました。

まず、海溝型地震につきましては、斑鳩町に主な影響を及ぼす東南海・南海地震の同時発生の場合には、想定マグニチュードは8.6で、斑鳩町で予想される震度は震度5強から6強と想定をされております。また、国の地震調査研究推進本部が長期評価を行い、今後30年以内に地震が起こる確率が公表されております。それによりますと、東南海地震ではマグニチュード8.1クラスの地震が70%、南海地震ではマグニチュード8.4クラスの地震が60%となっております。また、過去の静岡県駿河湾から九州沖へ延びる海底のくぼみであります南海トラフで発生の状況を見てみますと、150年前後の間隔で発生をしており、1854年の安政南海地震から150年を経過いたしました現在において発生する確率が高くなっている状況でございます。また、東南海・南海地震が同時発生をした場合には、死者数は想定はされておりませんが、負傷者は6名で、建物被害は全壊が14棟、半壊12棟、想定をされているところでございます。

次に、内陸型地震につきましては、奈良県にある8つの断層のうち、想定マグニチュードが高いものが中央構造線断層帯地震であり、想定マグニチュードは8.0で、斑鳩町では震度6弱から震度7と想定をされております。今後30年以内に中央構造線断層帯地震が起こる確率はゼロ%から5%となっておりますが、阪神淡路大震災の発生確率が8%であったことから、決して低くない数値であるというふうに考えております。

また、内陸型地震は、発生確率は低いものの、活動範囲は狭く、震源が浅いことが多く、発生をすれば大被害を受けやすく、人的被害として死者は152人、負傷者は372人で、住宅全壊棟数は3,438棟、半壊棟数は1,988棟と予測をされているところでございます。以上です。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、部長が細かくその内容についてお話をいただきまして、その調査というのがやはり平成16年の調査の結果をもって報告をされているということです。

今回、東日本の大震災におきまして、やはりこれらも見直しをされていくんか、と同時にやはり値もいろいろと違ってくるわけでありますが、今の平成16年の想定調査の内容では、斑鳩町で東南海・南海地震での同時発生についてはそう多くないにもかかわらず、ないという報告です。それと、やはり内陸地震のほうがやっぱり人的また住宅の全壊などが斑鳩町に及ぼす影響が大きいということです。いずれにしても、60%、70%と確率云々と言われていますが、やはりこれはあくまでも想定であって、この想定にとらわれず、今後、地震の災害対策をしていかなきゃならないというのは事実であります。

そこで、2点目の地域の防災・減災対策の取り組みについて。前回の3月の定例会におきまして、地域の防災力の強化のための防災意識、防災訓練などの実施について質問をした経緯があります。今回は、防災・減災に対して地域力を生かしてどのように進めていくのか、その取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 町といたしまして、地域防災・減災対策への取り組みについてでございますが、自衛消防団や自治会に対しまして、消防施設の整備に係る補助を行うとともに、地区別防災訓練の実施とあわせまして、各公共施設の防災訓練も行い、防災に対する意識啓発を図ってまいります。

また、引き続き町広報紙、ホームページ、出前講座、ハザードマップ、防災情報メール、地区別防災訓練等を利用して町の防災対策、災害に関する知識と過去の災害事例、災害に対する平時の心得、災害発生時の心得等の防災知識の普及を図り、住民皆様の防災意識の向上を高める取り組みを推進してまいりたいと考えております。

特に、地域の防災・減災対策としまして、5月の自治会連合会総会でもご説明いたしましたが、7月に防災講演会を開催し、地域ぐるみでの自主防災体制の確立と組織化を進めるための取り組みを行っていくこととしております。当日の講演会の内容につきましては、第1部で講師としまして防災システム研究所長の山村武彦氏をお招きし、被災地での豊富な活動経験を通じて自主防災組織の重要性等をお話していただき、また第2部では町より自主防災組織及び自衛消防団設立についての説明を行う予定をいたしております。

災害が発生したときに、必要な助けや支援には自助、共助、公助の3つがあり、その中でも住民の皆様自身が協力して自分たちの身を守る共助が必要となってまいります。阪神淡路大震災では、救出者の98%の人が自力や家族、近隣住民などの地域の人々たちに助けられており、また昨年、東日本大震災では自主防災組織が機能した地域では、住民を高所、高い所へと避難をさせ、全員無事に助かった所もあります。

こうしたことから、災害が発生し、一刻も予断を許さない状況で地域の人々たちと協力をして防災活動を行う必要があり、地域ぐるみでの自主防災体制への確立と組織化を進めるために自主防災組織について学んでいただくための講演会を開催することにより、地域における防災意識の高揚を図り、また地域の防災力を高めるとともに、自主防災組織の設立を働きかけ、住民参加と協働による活動を支援していく取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、7月には防災講演を開催、また自主防災組織の設立に対して積極的に働きかけるということで報告がありました。

その中で、まず身近なものとして今、行政出前講座というのが今されています。特にこの行政出前講座の中でも、この地震に対しての出前講座というのが多く、今、講座開かれていますと思います。地域の要望がございまして。この中で、1回、私もそういった場に参加をさせていただきまして、いろいろと聞かせていただきました。一定のいろいろと町の防災に対して、また日本全体に対しての防災の関係についてのお話をいただいていたわけですが、一定の評価はさせていただいております。また、そこで、やはりよりわかりやすく、多くの人たちにやっぱり防災意識を高める上において、今後その説明と同時に、例えば防災DVDまたは防災グッズというのは、今いろいろとあるわけですが、そういった物を活用してその説明に取り入れて工夫していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 出前講座等におけますDVDやグッズ等の活用ということでございますが、地域の防災対策の取り組みとしまして、継続して防災対策についての資料を配布し、行政出前講座を行ってきているところではございますが、地域住民の皆様方に防災についてより興味を持っていただきますために、資料、口頭だけではなく、防災のDVDや防災グッズを活用して視覚的にわかりやすく説明を行うことも効果的であると考えております。

防災の専門家が講演を行っているDVDを防災の行政出前講座の説明前に鑑賞をしていただいたり、非常時の持ち出し品の説明の中では、災害用備蓄品を実際に見ていただくなど、防災意識の向上を図る手段として実施してまいりたいと考えております。

また、出前講座資料の内容の充実につきましても、自主防災組織の結成を啓発していく必要があることから、地域防災計画の見直しにあわせまして自主防災組織についての必要性や組織の役割等を詳しくご説明をするとともに、あわせて町の備蓄状況の資料も添付するなど、防災出前講座の内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでお願いしたいと思います。地域の防災意識を高める上においては、やはりこの行政の出前講座が身近なものとして有効であると考えます。今後も、地域の皆さんに防災についてのわかりやすい情報提供をよろしくお願いしておきます。

それと、やはり先ほど答弁にありましたように、自主防災組織の設立に向けて住民参画・協働による活動を支援していくとの報告がございました。やはり今後、防災の知識とその地域に住まわれている方、いわゆる防災リーダーが必要と考えます。そのためには、今、防災士という資格がありますが、やはりこの防災士につきましても資格についても、この役場職員、また今言いました自主防災組織のリーダーに対しましての取得をしていただいて、やはり今後、地域の防災力の向上につながられたらと思います。また、その受講費用に対しましても、今後、助成などを考える必要があると思いますが、町の見解を伺います。

○議長（嶋田善行君） 西本部長。

○総務部長（西本喜一君） 防災士の件でございますが、まず防災士の資格の必要性でございますが、防災士とは社会のさまざまな場において減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な知識・技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定をした人でございます。また、防災士に期待されている役割は、ひとつ目は災害時の公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減、2つ目は災害発生後の被災者支援の活動、3つ目が平常時の防災意識の啓発自助、公助の活動訓練であり、今後、自主防災組織のリーダーとして活動する方、また役場職員にも防災士の資格を取得することは必要であると認識をしているところであります。

防災士を取得するには、奈良県自主防犯・防災リーダー研修、防災士養成講座を受講していただき、防災士試験に合格をしていただくことになっており、受講料は無料で防災士教本代等が約1万円程度必要になってきます。

今後、町といたしましては、自主防災組織や役場職員に対し、奈良県自主防犯防災リーダー研修の実施の周知や働きかけも行うとともに、受講費用の助成につきましては調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今回、自主防犯・防災組織を積極的に進めるに当たりまして、まずはこういった地域での守り手となるその中心となるリーダーを育てていくことが重要かなと考えます。その意味では、防災士の資格取得に挑戦していただくための支援をお願いしておきます。

続きまして、次に3点目の社会資本などの老朽化の状況について。まず、橋、道路、高架橋、河川堤防、擁壁の状況について、建設課、よろしく申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました橋、道路、高架橋、擁壁等の状況ということでございますけれども、現在、社会資本の老朽化につきまして、まず橋梁につきましては、現在、斑鳩町が管理をいたしております橋長が15メートルを超える主要なもの13橋につきまして、平成22年度で点検を行っております。その調査結果といたしましては、現在のところ、ほぼ健全な状況にあるという報告がなされておりますが、その結果をもとに平成23年度には橋梁長寿命化修繕計画を策定をいたしております。今後、橋梁の長寿命化を図るということで、これからの50年を見通した定期点検を実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づきまして、壊れる前に対策をとるという予防的な補修対策を計画的に実施してまいりたいと考えております。また、その他の橋梁につきましては、今年度に主要路線の15メートル以下の橋梁を対象に点検を行うこととしております。

次に、道路でございますけれども、現在、定期的に道路パトロールなどを行いまして現状の把握に努めているところでございます。構造物にひび割れ等が発見されました場合は、随時補修を行い、またその程度が軽度な損傷につきましてはの道路につきましては経過観察をするなどの対応を行っているところでございまして、今後も引き続き道路のパトロールを継続して、道路の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、高架橋でございますけれども、県道大和高田斑鳩線に1橋ございます。耐震補強は完了してございまして、5年に一度は定期検査を行い、毎年簡易点検を行っているとのことで、現在は健全な状態であると聞いております。また、国道や県道に設置をされております歩道橋につきましては、国や県におきましてパトロールなどにより点検を行っているというところでございます。今後も引き続き適正な管理をしていただくよう町からも要望をしたいと考えております。

それから最後ですが、河川でございます。堤防につきましては、奈良県におきまして毎年巡視点検を行いながら河川の保全に努められているということで確認をいたしております。河川につきましては、河川改修事業が進められているところでございますので、改修は進めさせていただくように県に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 橋梁については、15メートル以上について長寿命修繕計画より一

定の点検をされているという報告がありました。また、今年度、15メートル以下については点検業務が実施されるということで、今後、詳細に点検をしていただくとのことです。

しかしながら、今回の長寿命化計画においての、橋の点検というのはあくまでも恐らくは目視がほとんどであって、例えばそのコンクリートが欠けてあったり、鉄筋がむき出しであるとか、いうたら外観から見た、その点検であったように思います。しかしながら、今年度において15メートル以下というのも同じような点検をされていくのか、しかし、やはり先ほど冒頭に申しあげましたようにコンクリートの対応とか、いろいろやはりその状況によって老朽化が進んでいるという状況があります。その橋が、本当に安全であるのかどうかというのは、やはり目視だけでは計れないものがあると考えますので、今後、そういった点検のチェック、どういった項目ですべきかということ、前もってそういったことを考えていただいて、進めていただくよう要望しておきます。

次に、上下水の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） まず、上水道管につきましては、町内管布設総延長につきましては約140キロメートルございますが、そのうち铸铁管が5%、鋼管及びダクタイル铸铁管が56%、塩ビ管が35%、石綿セメント管が2%、その他ポリエチレン管が2%という状況でございます。

なお、耐用年数40年以上を経過した管につきましては、約13%という状況を把握いたしております。

また、下水道施設につきましては、平成4年度より管渠等施設の整備を始めましたことから、古い施設で約20年が経過したところでございます。国で示されております管渠の耐用年数はおおむね50年と定められており、老朽化による心配は現在のところないと思っております。しかし、昨年から小林ハイツ自治会や、今年度は法隆寺緑ヶ丘自治会におきまして集中浄化槽施設を公共下水道の施設に移管していただき、公共下水道を利用いただく整備手法を採用いたしております。この場合には、移管を受けた施設を事前に管渠用カメラ等により施設の状況を調査し、破損や老朽化している箇所につきましてはすべて補修を行い、老朽化の対策を行った後に、公共下水道施設等を利用していくという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それと、現在の耐震化の状況と今後の耐震計画についてどのように進められていくのかを伺います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君）　これまで橋梁等の長寿命化修繕計画等実施をして、現状を把握をするとしてきております。今後、こういった現状把握をするのが非常に大事なことではないかということで、まず現状把握を図りながら、この耐震化につきましても一定の指針が今後、国から示されてくるのではないかと思われましますので、そういった指針に基づきまして参考に耐震化を図っていく必要があるかと考えております。

○議長（嶋田善行君）　11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君）　次に、社会資本の老朽化に伴う防災力の強化について、建設課、よろしく願いいたします。

○議長（嶋田善行君）　藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君）　社会資本の老朽化でございます。

先ほどと若干かぶってしまいますけれども、まず現状がどうであるかということ把握をしていく必要があろうかと思えます。橋梁の点検におきましても、先ほどご指摘いただいておりますように、点検項目をきちっと整理をしてやっていく必要がございます、こういったことにつきまして、国のほうから示されております点検項目等に基づきまして定期的に点検を行いながら、この老朽化対策といたしまして予防保全型の維持管理に方向転換をしながら防災力の強化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君）　11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君）　最後に、社会資本の老朽化に伴う防災力の強化について、上下水道課、よろしく願いいたします。

○議長（嶋田善行君）　谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君）　社会資本の老朽化に伴う防災力の強化についての問いでございます。

まず、上水道施設につきましては、保有いたしております施設などの更新時期及び更新の需要量など、適切な把握に努め、それらに対しまして早い時期の予防的な修繕や改良を心がけるとともに、新しい維持補修技術を取り入れることによりライフサイクルコストの低減に努め、施設設備の延命化を図り、防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、下水道施設につきましては、現在は老朽化した施設はございませんが、社会資本施設として適正に施設の維持管理を図っているところでございます。状況といたしましては、下水道台帳の整備はもちろんのこと、毎年度計画的に管渠の点検や調査を実施いたしております、特に緊急輸送路に位置づけされております道路等に埋設しております管路につきましては、道路全体の空洞調査なども行っております。

また、平成7年でございますが、阪神淡路大震災より耐震性のある材料及び工法を積極的に採用した設計を行っているところでございます。

今後、計画的に施設の維持管理を行いまして、施設の長寿命化を図ることにより防災力を強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今の報告で、いろいろと行政においては、防災に対して一定の取り組みはされていると思います。

今後、社会資本の老朽化というのはこれはもう必然でございます。そういうことから、その社会資本の低下に対しまして、その防災力というのが必要になってきますので、今後、防災・減災につながるよう、また進めていただきたいと要望しておきます。

それでは、3番目、孤立死の防止対策について。今般、地域で亡くなられた方に近隣の方々が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという孤立死という大変痛ましい状況が報告がされ、新聞等で報道されています。現に、昨年の12月横浜市の住宅で病死をしたふたり暮らしの母と子が発見されました。母の死後、重度の障がい者の息子さんが孤立したまま死亡した出来事でありました。多くの自治体では孤立防止対策として主な支援対象としては、高齢者のみの世帯、あるいは障がい者単身世帯に重点をおいた政策を実施されてきましたが、しかし、昨今の孤立死の状況を見ますと、世帯の生計中心者の死亡により、その援助を受けている方も死に至っていると。つまり、家族が同居しているにもかかわらず、家族全員が死に至っています。

昨年の3月議会においても、無縁社会の問題対策として特に孤立について質問し一定の答弁がされていますが、今回の実態でますます孤立が深まる中、具体的に地域において支援を必要とする者の把握や、適切な有効的な方策を考えていかなければなりません。

そこで2点について質問します。

まず、1点目。生活に困窮されている方の把握について。これにつきましては、民生児童委員の方をはじめ、小地域福祉会などの活動を通して進められていると思いますが、行政としてどのようにかわり、支援をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） まず、生活に困窮をされている方のまず把握ということにつきまして、主に役場の窓口での生活保護についての相談などの対応をする中で、まずこの生活に困窮されている方ということで把握をいたしております。相談者との面談の際には、これまでの生活歴や資産等の状況のほか、さまざまな面から聞き取りの調査を行いまして、生

活保護だけでなく他の制度のサービス、利用できるかできないかといったようなことも、そういった対応も行っております。また、その後の生活保護の受給の可否にかかわらず、だれがいつ、どのような相談に来られたかについて記録を残しております。また後日、同じ方が再度相談に来られた場合でも、その記録をもとに、前回との話を引き継いだ形での対応をとっているところでございます。また、町の窓口にも、直接相談に来られず、直接、民生委員さんあるいは社会福祉協議会のほうへ相談された場合であっても、それぞれ民生委員あるいは社会福祉協議会と随時連絡をとり合いながら、内容によっては行政もかかわって対応を行っているところでございます。地域で困っておられる方については、実際にはその方からお声を上げていただくというのが重要ではないかというように思っております。完全に困窮されている方を把握するというのは困難なところでございますけれども、この今の質問者がおっしゃった孤独死の問題も含めまして、民生児童委員はじめ、自治会あるいは社会福祉協議会あるいは小地域福祉会なども十分協力をしあいながら、多くの方の見守りの中で、声の上げやすい環境づくりに努めていくことが大切ではないかというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 生活に困窮をされた方に対する支援は、いろいろと見守りの中に民生児童委員さん、小福祉という形で今までからずっと支援をしていただいています。しかし、今般のやはり生活困窮の内容とか、いろいろ細かくやっぱり精査していかなきゃならないという環境があるような感じもします。また後でも言いますけども、家族の問題等々があります。その中で、どういう体制で、例えばチェックするというのもちょっとあれなんですけども、いろんな形の方法があると考えられると思いますので、よろしくお願ひしたい。高齢者要援護者対策になっておりますので、その内容についても、いろいろ把握をされておると思いますので、それも含めてよろしくお願ひします。

次に、2点目の地域における支援を要する障がい児また障がい者の把握と支援体制について。冒頭にこれ申しあげましたように、障がい者の方と母の孤立死について看過できない状況となっています。当町における障がい児・障がい者の把握と支援体制についてお伺いをいたします。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） 地域におけます障がい児あるいは障がい者の方の把握につきましては、現在、町で管理しております障害者手帳名簿あるいは以前に民生児童委員さんが中心となって調査を行っていただきました災害時要援護者調査の個票の中で把握をいたしております。また特に支援を要する障がい児あるいは障がい者の方につきましては、町へ直接

相談をいただく方もおられれば、保護者あるいは民生児童委員、相談支援事業所などから相談や情報提供をいただく場合もございますので、こうした方の把握にも現在努めているというところでございます。

次に、支援体制につきましては、障害を持つ方と一緒に生活をされている家族の方につきましては、経済的な負担でありますとか、介護の疲労など家族内で抱えてしまうケースもあるかと思われまます。このような場合、少しでも多くの方が見守りをしているということがわかっていただけるためにも、民生児童委員や相談支援事業所など、多くの方にかかわっていただいて、ケースの検討会議というものを開催した上で、家族の方が抱えておられる問題をともに考えていき、そして孤立から共生へと、環境及び心境の変化を促してまいりたいというふうに考えております。また、手をつなぐ育成会などの当事者団体も、独自の見守り活動を実施されているということも聞いておりますけれども、民生児童委員や自治会、あるいは小地域福祉会などの支援体制も充実させながら、だれもが声をかけやすい地域社会の醸成を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今後、この孤立死の問題について、どのような形で啓発されていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） これまでいろいろ報道等で、先ほど質問者がおっしゃったような事例もございました。このことについては、民生児童委員さんも承知されておりますし、またこの孤独死の問題についても各自認識を持っていただいているというふうに思っております。町といたしましても、こういった孤立死の問題については、この3月の民生児童委員協議会の障害者部会において、この障がいを持つご家族の孤独死について、事例の報告とあわせて啓発を行ったところでございます。また、今後も毎月、民生児童委員協議会の定例会というものを開催をされておられます。その中で研修会も実施をされておられますので、そういったところでも啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 月1回の民生児童委員さんの定例会で、いろいろこれについて取り上げて話をさせていただいたということです。これからやはり、民生児童委員さんを中心とした形で、いろいろと見守りながら地域の声を聞いていただいているわけですが、そういった声を、どのようにこちらが受け取り、それに対して対策をとっていくのか、というのがやはりその体制をどういうふうに考えていくのかというのが、今後必要になってくると思い

ます。

そういうことで、今後、孤立防止に向けての具体的な方策として、町はどのように考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） 孤立死の防止のための地域の具体的な方策ということでございますけれども、障がい児、あるいは障がいをお持ちの方をもっておられる家族の方が悩みを抱えておられるという場合もございます。また、相談する方法がわからない、あるいは知らないということにならないように、民生児童委員あるいは障害者相談員という方がおられますのでそういった方の存在、あるいは障害者相談支援事業所がどういう活動をされているかということもございますので、そういったことをやはり町の広報でありますとかホームページを通じて積極的に紹介をしていくということなどにより、一層相談できる方法あるいは場所の周知等を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、相談を受ける側に対しても、この社会問題化しております孤独死の問題の周知、あるいは啓発を行って、常にアンテナを張っていただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、社会福祉協議会あるいは自治会、小地域福祉会などにおいても、行政と連携しながら、その活動を支援して、無縁社会を生み出さないような地域コミュニティづくりを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） わかりました。

やはり今回の問題で、障がい者、また家族で生活する中において、やはり情報等がやっぱり不足がちになると思います。そういうところがひとつは問題もあつたりするのかなと思います。地域がネットワークを張りながら、その見守りもしていただいているんですけども、その体制をいかに密にして、また見守っていくかというのが、今後やっぱり行政に課せられた課題だと思います。そういうことから、いろんな面で具体的にどのように進めていくかということに対しまして、今後、要望をしておきます。

これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で、11番、飯高議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（嶋田善行君） 再開いたします。

次に、13番、里川議員の一般質問をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、通告書に基づきまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目に書かせていただいておりますのは、コミュニティバスの今後のあり方についてです。これにつきましては、私を含めましてたくさんの議員から高齢化社会となりつつ現状を踏まえた外出支援のあり方ということで、この間ずっといろいろな場面で問われてきた問題です。その問題に対しまして、町長のほうから予算決算常任委員会のほうでも、デマンド方式やワンコインというようなことも視野に入れながら、今後検討していきたい。24年度に検討していきたいというようなご答弁もされていたという経過がございます。それで、24年度に突入したわけですけれども、現在、その検討の状況というのはどうなっているのか、お尋ねをまずしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） コミュニティバスにつきましては、利用者の方からの増便の要望等も踏まえまして、より一層の住民サービスの向上を図るためにコミュニティバスの充実に向けた検討を行い、平成25年度から実施をしてみたいと考えております。現在、先進地の状況等の調査研究を進めているところでございまして、11月ごろの担当常任委員会には町の考え方を示しをしてみたいと、このように考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） その検討の様子なんですけれども、実際、私のほうにもいろいろな住民さんの要望の声が寄せられているところです。以前も申しあげましたけれども、白石畑はもちろんのこと、丘陵地帯の所など、やはり不便な所で、もう年齢が高くなってきて自転車も乗れなくなっている状況の中で、そしてそんな中でも、特にご主人がお亡くなりになって、今までやったらご主人に車に乗せてもらってたけれども、もう私、車も使えない、これからどうしたらいいだろうかと非常に困っている。何とかできないだろうか。そして、軽い障がいをお持ちの方なんですけれども、何かを買い求めるのに奈良まで行きたいんだ、天王寺まで行きたいんだ。けれども、自分の住んでいる所から法隆寺駅へなかなか出る、そういうことができない。自分で外出、そういう外出ができないというお声もあります。また、細い道の中にはなかなか入ってきていただけない今のコミバスの中でも、やはり家からかなり停留所まで遠いということをおっしゃられています。お医者さんに行く、買い物に行く、こういう場面で非常に困っているという声もたくさん寄せられています。特殊なケースでは、三

井地区の方なんかにつきましては、来年から子どもが小学校へ行くんだけど、その地域でその同学年は1人しかいないんだと。そしたら1年生は帰って来る時間帯がほかの高学年とまた違う。その帰りについても、非常に今から心配をしているというような、そんないろいろな声私ひとりにでも複数の多数の方から寄せられているという状況があるんですね。ですから、そういういろいろな町民さんのご要望にお応えできるような、そういう小回りの効くデマンド方式というような形であったり、ワンコインであったり、町長が答弁していただいたようなものをやっぱり早く実現していただきたいという思いがあるわけなんですけれども、そこで、町はそういった町民さんのご要望、私ひとりでもそういうご要望をたくさん聞いてるわけですけれども、町はどのようにそういうご要望も聞きながら、できるだけ町民さんのご要望に沿った形で、そのバスを実現できるのか。ここが、今後検討していかれる中で、もっとも私は重要なことではないかというふうに思っております。そこでお尋ねをしたいんですが、そういう声をどのように今後検討していく中で吸い上げていくことを考えておられるのか、それについてまずお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、里川議員がおっしゃるように、住民の意向というのはいろいろあると思いますけども、私は昨年のおきも申しあげたのは、やはりそういう錦ヶ丘とかあるいはそういう所の関係のやっぱりまず整理をしていくということを申しあげてますので、小学生がどうかと言われている関係等についてはご意見はご意見として、やっぱりそういう関係が合えばいいですけども、やっぱり白石畑とかあるいは錦ヶ丘とかあるいは夕陽ヶ丘とかあるいはそういう関係の西の山とか、あるいはそういう関係をどう整理をしていくのかということで、今うちの職員と社協と合同で会議をさして、おおむね11月ぐらいの委員会には報告できるやろうと。だから、ワゴン車を何台かリースするのか、あるいはそういう形を示していくと。それからまたやっぱりいろんなご意見等が出てくると思います。やっぱりまず、そういうひとつの一定の方向というのは、私はやっぱり皆さん方がご意見いただくように、やっぱりご主人が亡くなったとか、あるいは奥さんが亡くなったから、ひとりやと。そして買い物に行くの大変やという、やっぱり高いそういう白石畑とかいろいろな所がございますから、そこらのことをやっぱり今、近隣も、あるいはまたそういう所をやっている所を調査をしてやっていこうということで、今、うちの職員と社協と両方でそういうことをおおむね8月、9月ぐらいまでには整理をしていきたいと思っております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 十分、各担当者につきましては、実態の把握もしながら、そして

近隣も、この4月から安堵町がバスを走らせるようになったことがまた斑鳩町でも話題になっているんですね。「安堵町、バス走り出したなあ」と、そういう声もよく聞いております。私、実際、河合町などよく行くんですが、豆山の郷のバスも2回すれ違うときがあるんですよ。片道で行っててね。平群町なんか行ったときでもワゴン車はよく見かけます。やっぱりああいうふうには小回りが利いて、ニーズのあるところへ回っておられるという状況が近隣にもあるということ、やっぱりご認識いただきながら進めていっていただきたい。そして、多くの要望の声がある、そして「早く」という声があるということもよく承知をしていただきまして、そしてあとひとつは農林水産省、今、コミバスのことで総務課のほうからご答弁いただいているんです。総務部から。ただ、農林水産省の調査が、徒歩で買い物に不便を感じる買い物弱者というのが全国的にどういうふうに行っているかという調査をやっているんですね。これは農林水産政策研究所が行っているということなんですが。そんな中で、国勢調査と商業統計調査をもとに推計されまして、車がなくて最寄りの生鮮食料品店まで500メートル以上の距離がある方については、全国平均でも人口の7.1%いらっしゃるという推計結果が出ています。こういう調査なんかもきちっと見ていただきまして、農林水産省のホームページ、消費者関係ですのでそっちになるんですね。ですから、そちらのホームページで各都道府県別のこの数字が出ているらしいです。ですから、担当におかれましてはそうなんですが、今、町長の答弁に社協という言葉も出てきましたけれども、やっぱりそういう調査を農林水産省がやってるというような調査であったり、そして社協さんというのはもちろん管轄が住民生活部になります、そしてお年寄りの状態であったり障がい者さんの状態であったり、そういうものをつかんでいるのがやっぱり福祉課であったり、いろいろありますので、いろいろと検討をする中で十分そういう視野を広げた形で、いろんな方面からの検討を加えていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

11月に委員会にご提示されるということですので、またそれを私も見守りたい。そして今、発言をさせていただいたような形で、できるだけよりよいものになるようにご努力をいただきたいということをお願いをいたしまして、2点目の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

2番目に書かせていただきましたのは、地域コミュニティのあり方についてです。この地域コミュニティについては、ほんとにこの斑鳩町もベッドタウン化をしまして、関西線で電化が進んだ後、非常に都会的な要素も持つようになりましたが、その反面、世界文化遺産を持ち、そして非常に古い歴史を持つ町、そして先祖代々お住まいになっている方々の集落もごございます。こういう難しい都会化も進んでいる田舎という、そういう所での地域のコミュ

ニティをつくっていくというのは非常に難しい問題があるということは、以前からずっと私自身も思っておりましたがけれども、今まさに先ほどの質問者もおっしゃられてましたように、やはり災害の問題であったり、孤立死の問題であったり、こういう問題を見るにつけ、やはりその地域でお暮しになっているお年寄りや障がい者の皆さんのコミュニティをどうとっていくのかというのが、私は町政にとっても重要な問題であるというふうに考えております。この総合計画の中では、「まちづくり・共生・協働」で、比較的まちづくりのほうでいろんなことが羅列されております。このコミュニティに関しましては、相当量この総計には書かれているわけなんですけれども。ただ、私自身は書かれてはおるものの、いざ、じゃあ高齢者の皆さんとどんなコミュニティをとるのか、障がい者の皆さんとどんなコミュニティをとっていくのかがいいのかということについて、そのとり方が若い世代の方たちや団塊の世代の方たちが地域のために何かしようと思っても、何かつかみにくい、コミュニティをつくりにくい、醸成していきにくいというようなものがあるのではないかなということも感じているところです。そこで、町のほうも、私はぜひともそういうアクションを起こしていかなければならないというふうに思うんですけれども、総計にいいこといろいろ書かれてますが、実際にアクションを起こしていくということについて、町のほうでは、今後どのような取り組みをされようとしているのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） 地域コミュニティという関係でございます。まず、高齢者の方あるいは障がい者の方などが住みなれた地域で安心して暮らし続けていくには地域での支え合いというものが大切であり、また、災害時の要援護者への支援のためにもこの地域のコミュニティというものは非常に重要であるというふうに認識しているところでございます。

この地域のコミュニティにつきましては、自治会でありますとか、隣近所で培われていくというものでございますけれども、近年は家族意識でありますとか連帯意識の希薄化、あるいは核家族化の進展や価値観の多様化などによりまして、この地域コミュニティの意識が薄れつつあるということで、このことが自治会の未加入世帯の増加でありますとか、集団的な活動を避ける人が多くなってきているというふうに思われ、地域のコミュニティの活力の低下が心配されているところでございます。

そうした中で、この地域のつながりというものは、一人ひとりの住民にとっても、また行政にとっても重要な課題であるというふうに認識をしております。

このことから、地域のつながりを強めていくというためにも、やはり自治会でありますとか小地域福祉会などの活動の支援に努めるとともに、この社会福祉協議会とも連携をしながら

らこれからの地域コミュニティのあり方についても、今後、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 先ほどの質問者にもそういうような形で民生委員さんの障害者部会とか、毎月の定例会でもいろいろお話をしながら、いろいろとこれから防災体制の組織化などもやっていく中で、いろいろ自治会連合会との関係とかいろんなことをおっしゃってたと思うんです。

そこで、議長、大変申しわけございません。

今、自治会・小地域福祉会という言葉が出ましたので質問の順序を変えて、2番目の3のほうを先にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（嶋田善行君） はい、どうぞ。許可いたします。

○13番（里川宜志子君） 申しわけございません。

それでは、今、部長の答弁の中に、まさに自治会・小地域福祉会という言葉が出てまいりました。それで、私自身もこの問題については前々からいろいろと考えておったところなんですけど、今まさに自治会連合会に加入をしていないという自治会が多数存在するんですね。そして、自分たちの地域で自治会すら形成をしてないというところもあるんです。そして、小地域福祉会のほうは、まさしく私が住んでいる所も五丁町連合自治会の中に4つの小地域福祉会がありましたが、1つはもう解散をします。そして1つは活動を休止をするというような状況が生まれているんですね。4つあったんですけども。なんで今こんなことになってしまってるんだろう。やっぱり、阪神淡路大震災のころから徐々に言われてきてたんですが、まさしく昨年の東日本大震災、そして奈良県での台風12号、こんなものから、よりやっぱりコミュニティというのが非常に大事やと。昨年のそういう災害が起こった中でそうなってるのに、そういうふうに私たちも思ってきたのに、でも、逆に、今年度そういうことが起こっているということについては、私とても今心配をしてるんですが。こういう現状について、町のほうはどんなふうにこれらを認識しておられるのか。そして今後、どのようにしていこうと考えておられるのか、お尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 自治会のことです。私のほうからご答弁をさせていただきます。自治会から脱会者がふえていると、自治会離れが起きているということですが、この状況につきましては、斑鳩町だけでなく、今や全国的な課題となっていてあるところであります。住民さん同士の交流が盛んな地域は、防犯面の安全向上につながり

ますほか、災害などの緊急時にも助け合いがスムーズに行えるようになり、災害時の対応で大きな違いがあったと言われているところでもあります。例えば、質問者もおっしゃいましたように地震等が起こった場合に、地域が日ごろから活発なコミュニティをされている所におきましては、まさしく生死を分ける境目にもなるということで、大震災などで実証もされてきたところでもあります。また、地域ぐるみで子どもの見守り活動や防犯パトロールなどを活発に行われている地域では、犯罪の未然防止の効果もあるのではないかとこのように思います。さらに、全国的に最近たびたび報道をされます孤立死につきましても、地域のきずなが深ければ防ぐことができたかもしれません。

しかしながら、当町においても自治会の役員を決める際に脱会者が多かったり、またメリットがないなどの理由で、自治会に加入をされなかったりという状況で、組織が縮小やまた衰退している自治会があることは、コミュニティの醸成の観点から非常に危惧をしているところでもあります。

町といたしましても加入促進を図る対策といたしまして、広報に自治会加入の啓発記事、4月から6月、毎月この広報に自治会加入の啓発記事も掲載をいたしまして、転入者への加入啓発のチラシの窓口配布を実施もしております。今後もホームページでの啓発や自治会マニュアルの作成など、さらなる啓発を進めてまいりたいと考えております。

また、それぞれの自治会におかれましても、まず近所同士のあいさつの励行から始まり、参加したいと思えるような魅力のある事業を行うなど、近隣の住民さん同士のコミュニケーションの機会をつくることも積極的に行っていただき、自治会活動に対する理解を得ていく努力をしていただくことも必要ではないかと考えるところでございます。さらに、自治会組織におきまして、例えば高齢者は役員を免除するなど、役員の義務化をしないこともひとつの方法ではないのかなというふうにも考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、いつ起こるかわからない災害に対して頼りになるのは地域の人々による助け合い、地域のきずなであります。また、地域のコミュニティの推進ということで、自治会の存在が住みよい地域をつくるということを認識していただくことが大事であるというふうにも考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） それでは、小地域福祉会の関係につきまして、私のほうからご答弁をさせていただきます。ご承知のように小地域福祉会でございますが、だれもが住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、地域住民によります地域に住むひとり暮らしの高齢者等への声かけや見守りといった助け合いあるいは支え合いの福祉活動を行って

る組織でございます。平成10年4月より、町内各地域で順次設立をされてきてまして、平成24年5月末現在で53団体ということで、4月に新たに1団体を設立されて、それを含めて53団体設立をされております。このうち、2つの2団体については、現在、高齢者の見守りについては老人クラブでありますとか、その自治会などで行っておられて、小地域福祉会としては自主的な活動はされなくても見守りができるということで休止をされているというのが2団体ございます。またこれまでに、先ほど質問者がおっしゃったように3団体が同様の理由で解散をされたという現状もございますけれども、6月には新たに1団体が設立をしていただくというふうには聞いております。

この地域で、身近な住民が支え合うという、この小地域福祉会というのは非常に地域のつながりを深めていただくには非常に大事な組織であるというふうに町も認識をしております。また、災害時の要支援者の支援においても地域コミュニティの重要性というのは高まってきておる状況でございますので、今年度も社会福祉協議会において、モデル地区を定めて小地域福祉会の組織づくりを進めていかれるというふうに聞いておりますし、また今後も、この小地域福祉会の活動の支援あるいは活動の充実、発展に向けて支えていくということとしておりますので、町におきましても、やはりこういった社会福祉協議会あるいは小地域福祉会と連携を図りながら、これらの活動を支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 自治会の関係について総務部長のほうからご答弁いただきました。先の質問者にもいろいろおっしゃられておりました自治会連合会の総会とか、それに基づいて講演会などもするんだというようなこともおっしゃっておられました。

ただ、私、申しあげましたように、自治会連合会に加入をしていないというような状況の自治会さんが今どんどんふえてきているということですね。ですから、町が自治会連合会にさえ言えば、それでいいんだというふうに、そこで終わってもらっては困るというふうに私は思ってるんですね。独自に、地域でいろいろ自治会連合会には加入してないけれども、組織化して自分たちで近所で防犯の行事をやってみたり、ラジオ体操を自治会ぐるみで、子どもだけというんじゃなくて自治会ぐるみでラジオ体操をやってみたり、いろんな地域があるということを私も認識してるんですね。そういう自治会連合会頼みだけでなく、自治会連合会に入っていない自治会さんに対しても、やっぱりフォロー、カバーし、アクションを起こしていくということが非常に大事ではないかなというふうに私も思っているところですね。ですから、連合会頼みにならないように、そういった所にも積極的にやはり出かけていけるように。そして、老人会がそういう老老介護ではないですけども、老人会でも比

較的若い世代の人が、その小地域福祉的な役割をしようじゃないかというようなお声も上げていただいているということです。ですから、行政出前講座の関係でも防災関係と言えども、やはりコミュニティがいかにか大事か。コミュニティというのは、障がいをお持ちの方にどんな声をかけたらかけやすいかとか、私たちなかなか変に考えてしまうところがあるんですね。ですから、気軽に地域の中で「おはようございます」「こんにちは」という声かけ。「きょうはいいお天気ですね」という声かけができる、やっぱり地域性というものをつくっていく。そして言葉をかけ合っていれば、やっぱりその方を見かけなかったら「いや、どうしてはんねんやろ」という心配が生まれてくる。こういうことがやはりコミュニティのまず第1歩だと私自身は思っておりますので、出前講座なども積極的に行っていただきたいのと、それともうひとつ、私はご提案したいんです。

それは、先日、手をつなぐ育成会の総会もございましたが、県の会長さんも来られまして、斑鳩町では相談員も置いていただいて、前向きに取り組んでいただいておりますということで評価をするごあいさつをいただいておりますね。確かに、私たち厚生常任委員会のほうに設置要綱も町のほうから出まして、それはいいことだから進めていってくださいということで、委員会のほうで私たちも了承したわけなんです。これらの相談員さんたちは、障がい者さんの状況というのはよくご存じなんです。そして今、障害者自立支援法によって3障がいをまとめた形でいろいろ言われてますが、精神・身体・知的、これらそれぞれやっぱり専門的によくいろんなことをご存じな、そういう相談を受けるような立場の方というのが多分いらっしゃると思うんです。そういう方も一緒にどうやってそういう障がいを持った方たちとコミュニケーションがとれるのか、どうすればとりやすいのか。そういうことを一般の町民さんに啓発をしていく、そういう作業が私は大事なのかな。そういう意味での障がい者さんであったり、民生委員さんの中にも高齢者の部会だったり、障がい者の部会だったりあると思うんですけど、そういう部会の方たちとそういう専門で勉強をしてる方や、そういう相談に乗っておられる方と一緒に、そういう協議をして、どういうふうにコミュニケーションをはかっていけるのか、どういうコミュニケーションのとり方をすれば障がい者の方にも、そして健常者の方にも、負担にならず自然にやっていけるのか、こういうことをもうちょっと積極的にきめ細かくやるべきではないかな。今まさに、こういうコミュニティのとり方というのが重要なときに、行政が腰を上げてやっていくべきではないかなというふうに思っているところです。

私は、今後、町もそういう課題も持ちつつ、このコミュニティのあり方について自治会また小地域福祉会などもご協力いただきながら、いろいろな人材を発掘しながら進めていって

いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

そして、それらと関係をする2番目の2点目、防災計画との関係についてということで、私はあげさせていただいたんです。それは、まさしく私自身も身近に車いすで生活している人間がおります。そして、知り合いに目の見えない方もいらっしゃいます。

そんな中で、地震がきたときに物が崩れたり動いたりしたら、目が見えない方や足が動かなくて車いすで移動を余儀なくされる方につきましては、たちまち困る、動けないという状態に陥ります。そして、その災害の種類、今は地震と申しあげましたけれども、台風であったり、火事であったり、いろんな問題があると思うんですけど、いろんなやっぱり、災いがふりかかってきたときに、その障がい者の方の障害の種類によっても、種別によっても、そしてまた体はどうもなくとも、パニック障害になったりとか精神的な部分でも、いろいろな心配ごとというのがあるわけなんですね。ですから、そういうことを要援護者としていろんなアンケートもとってやっていたりしている状況もあります。そして、その要援護者に対するアンケートももうパソコンへの入力も終わっているということも私は承知をしておりますけれども、いざ、どういう種類の災害が起こるかわかりません。いつ起こるかわかりませんが、起こったときに、じゃあどこまでその個人情報を開示していくのか、そしてこの状況の中でどういう対策を、どの方にもどういう対策をとるのか、こういうことがやっぱり細かくマニュアルでやっぱり示していかんとあかんのんと違うかなというふうには私は思ってるんですね。ですから、今現在、防災計画の見直しをやっていただいています。そして、それも委託をする形でやっておられる防災計画ね、委託してるんですよ。ですから、委託をしながら、文言はいい文言でいろいろ出てくるとは思いますが、実態として、いざ起こったときのそういう細かい、こういうときはこうするというようなマニュアル化についてはしっかりとマニュアルをつくってほしいなというふうには思っているわけなんですけど、それに対する考え方についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 地域防災計画に関してマニュアル化もしてほしいというご質問でございます。

災害発生時に即座に必要な助けや支援を得られるのは、自治会等の地域の住民の皆様といった地域の力であるというふうに先ほども申しましたように考えております。

また、避難支援や安否確認等を行う際に、必要となる高齢者、障がい者などの災害要援護者の個別情報は、人命にかかわる災害時、本人の利益及び公共の利益の増進につながると考えられる場合には、個人情報の提供は可能であるというふうに考えております。

このことから、これまで蓄積をしてきました情報を、自治会や民生児童委員さん、また消防や警察等の防災関係機関に提供し、有効に活用できるものと考えております。

また、災害時要援護者の中でも、障がい者の方につきましては視聴覚障がいまた音声言語障がい、肢体不自由、心臓・腎臓等の内部障がい、知的障がい、精神障がいのある方等、それぞれの障がいの状態や程度に応じた対応が必要であるというふうに考えており、それにつきまして迅速かつ的確に支援を行えるように、支援者に対して災害時における支援マニュアルが必要であると考えております。支援のマニュアルにつきましては、要援護者支援、また避難所の運営、また防災マップ等のマニュアルづくりが必要であるというふうに考えております。

このことから、地域防災計画の見直しに合わせまして、まずは災害時要援護者の全体計画の中で、要援護者対策の基本方針や要援護者に関する情報収集と情報の共有、要援護者への情報の伝達方法等を策定するとともに、地域の力を高めるために防災マップの作成支援等を行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） マニュアル化は必要だと考えていると言っていたいておりますので、ぜひともそういう、きめ細かく想定をされた内容のものをマニュアル化していただきたいと思いますというふうに思います。そして、そのマニュアル化したものを役場の職員さんであったり、また消防団員さんであったり、また民生委員さんであったり、こういう方々に、十分、そのマニュアルができれば、そのマニュアルでやっぱり研修とかもやっていただきたいんです。そのマニュアルが基本になります。そして、実際、現場に行けば、現場は現場でそのとき、そのときで、どういうことになっているかはほんとにわからない。けれども、そのマニュアルの勉強をしておけば、基本があって、その基本に立って柔軟な対応が、迅速な対応が、その状況、状況に合わせた判断が、私はできるのではないかなというふうに考えているんです。ですから、「マニュアル化をしました」で終わらず、担当課や関係課だけではなく、そういう広げて全職員とか、社会福祉協議会の皆さんであったり、いろんな関係協力をいただくような、そういう形の団体の皆さんにもぜひとも研修をしていただき、それを身につけておいていただきたいというふうに思っております。

そして、私、その障がいの種別、災害の種別ということを言いましたけれども、あわせてさらに私このことを考えているときに思ったのが、災害が起こる時間帯の問題です。阪神淡路大震災なんかは、あれは午前5時46分とかそんなんでしたね。まだ皆さんが朝、家にいらっしゃるような時間帯でしたけれども、この災害が起こるなんていうのは時間というのは、

我々も想定できません。特に、地震とか、台風などは予測もありますけれども、地震というのはもう全くわからない。この起こる時間帯によっては、また対応の仕方が違ってくると、私は思うんですね。夜は暗くて、電気とまったら大変ですし、昼間は若い世代、通学・通勤、こういう皆さん、学校、お勤め出かけられてると。そういう活発に動ける世代の方が斑鳩町にいらっしゃらない時間帯であるとか。また、もうひとつ心配なのが、土曜日、日曜日、祝日などのようなときに、斑鳩町には観光客もたくさん来ていただいています。ほんとに気候のいいときでしたらもう、法隆寺さんの前でもすごい人数いらしゃっていただいているんですよね。こういうときに、じゃあどうなのか。やっぱり、最悪の事態というのを想定しながらやっても、私は決してやり過ぎではないと思いますので、あわせてこういう時間帯の問題、そして曜日の問題、こういうものも合わせて十分な検討をしながらマニュアルの作成をしていっていただきたいということを最後をお願いをさせていただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。この3点目の質問をするにあたりまして、なぜあえてまたこの質問を出してきたか。以前に、幼稚園問題、保育園問題ということで一般質問をさせていただいたこともございますが、私の最近、周辺に第1子を出産をする、第3子を出産する、第4子を出産する、また1人目子どもさんが1歳半になって次の出産を考えてちょっと仕事に出かけたいと思って、相談を私にしてきた人がいると。こういう周りにそういう方々がたくさんいて、そういう若い人のつながりで、いろんな情報が入ってくるというような中で、そのいろんな声が聞こえてきたところで、再度、この保育所がかかえる問題についてお尋ねをしていきたい。そして、町のほうにもいろいろお尋ねをしたいというふうに思いました。

まず、1点目に書かせていただきました、町長はこれまで待機児童は出したくない、出さないんだという思いで頑張ってきていただき、昨年、あわ保育園の会議室を改造いたしまして保育室にさせていただきました、受け入れの人数をふやすということを、24年度にはやっていたいたんです。そういう手は打っていただきました。けれども、私、聞き及ぶところによりますと、まだ、どうも待機があるように聞いております。そして、広域入所をお勧めになっておられるような状況があつて、町長もよく黎明さんのこともおっしゃったりするんですけれども、この広域入所が90名を超えるというような状況になっておりまして、「いや、もう、たつた保育園行きたかってんけど、入れへんかったからよそへ行った」とか「あわへ行きたかったけど、よそへ行った」というような、そういう声というものも私は何人かからお聞きもしております。ほんとに子育て支援をして頑張ってきている、そしていい住

環境、そして教育も私はずっと評価をしてきました。斑鳩町の教育は、ほんとうに子どもたちのことを考えて評価できるものであった。そういうことから今の若い方はいろいろ調べて、そして斑鳩町に住みたいと言っていて、来てくれはって、毎年子どもがふえているという状況なんです。そして斑鳩町に住んで、まだ3人目生もうか、4人目生もうかという人がいらっしゃるんですよね。そのことを町もよくご認識をもっていたいただきたいことから、今回、質問をさせていただいているわけなんですけれども。

まず、現在の待機状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） ただいまのご質問者もおっしゃいましたように、ここ1、2年の町立保育所への入所希望者が多くございまして、おっしゃいましたように、昨年度秋に平成24年度の申し込みを受け付けましたけれども、一部の年齢において入所希望者が上回ったということで、あわ保育園の会議室を保育室に改造することで申込者全員を受け入れたというところでございます。

しかしその後、平成24年度のこの申し込みの受け付けが終了以後でございましてけれども、申し込みされたという方もございます。そんな中で、この町立の保育所の受け入れができないということから、今現在、入所を待っておられる方がおられます。1歳児で1名の方、それからゼロ歳児で7名の方が今、入所をお待ちいただいているという状況でございまして。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） そうですね、待機があると。特に顕著なのがゼロ歳児で7名いらっしゃる。ゼロ歳児を抱えてても働きに行かなければならない、今の経済情勢でいくと、なかなか十分な所得が得られない。だから、お母さんも預けてでも働きに行きたいとかいうことになってくるのかなというふうに思うんですが。それで、確かに、国のやり方は間違っていると私は思っています。この間、いろいろ質問させていただく中で、認定こども園のこととかね。担当と話しする中で総合こども園のこととかいろんな話もしてますけど、認定こども園の関係にしたって、国はお金出してますけど、県へ子ども基金で下ろしてきますね。県に今、基金積み立てられてますけども、私立の所でないとこの基金を補助金として出してくれないわけなんですよね。公立が斑鳩町のように保育行政ととらえて、きちっと責任を持って斑鳩町の子どもたちの対策をやろうというところに補助金がこないという、今のこの国のあり方自体に私も問題はあるというふうに思っているものの、でも国のせいばかりにもなかなかしてられない。斑鳩町で実際困っているご家庭がたくさん出てきているというのは、実際、現状としてはあるわけなんです。そこで、やはりこの状況を何とか打開していても

らえないかな。確かに、新たにじゃあつくるんですかとか、もう、あわなんか増設と言ったって1か所にああいう小さい子どもさんを、やっぱり今のあわぐらい子どもさん預かってたらあれでいっぱいはいっぱいやろうと思います。あそこで増設とか言うても、確かに難しいと思うので。じゃあ新しく建てるんかと言ったら莫大な費用もかかる、補助金も出ない。じゃあ、どうするんだ。ここがやっぱり行政がいろいろ知恵を絞りながら、何かいい手だてはないのかということの研究していただく、私たちも研究します。他の都道府県が、他の市町村がやっていること、いろいろまた私たちも勉強していきたくと思いますけれども、行政だっといういろいろ検討する余地があると思うんですね。担当のほうとも、この一般質問の打ち合わせをしている中でもいろんな意見交換させていただいて、いろんなやり方があるなということもちょっと私も思ったりしてたんですけれども。それらの件についても、今後、十分検討していただきたいなというふうをお願いをしておきたいと思います。

そして、2点目なんですけど、先ほど申しあげました1歳児を持って、2人目生みたいけど生むのにもお金かかるし、今後の自分たちの生活設計の中で小さいからフルタイムで働かなくても週に2、3回でもちょっと働きながら何とかお金をためたいんだという、その思いで一時保育の申し込みをされた。訪ねに行って、一時預かり事業ですね。斑鳩町、一時預かり事業。これで非定型の形の分で申し込みをしたけれども受け付けてもらえなかった。「いっぱいです」「だめです」ということだったんですけれどもね。こういう状況って、どうなんでしょうね。その一時預かり事業というのは、私、この非定型保育、緊急保育、私もうこれ、斑鳩町これ要綱つくったの平成10年ですよ。早くからもう大抵こういう問題は他の市町村に先駆けて、斑鳩町割合先進的に取り組んできてくれてるんです。そのことはもうほんとに評価、私はしてきました。学童保育にしたって、延長夜間保育にしたって、よくやっていただけてきた。けれどもそういう子育て支援、2人目生みたいとか、そういうふうで考えている方の非定型の申し込みで、また、緊急なんて言うたらまた大変ですからね。2人目、3人目さんを生まはるときに、こんなんつわりがひどかったら脱水症状起こしたら入院しなさいと言われてたりするんですよ。そして、出産なんて生まれるまで何が起こるかわからないんですよ。ちゃんと予定日どおりに生まれるわけではなくて、何かがあれば早産になってしまうことだってあるんです。緊急に受け付けていただかないといけない場合もあるんです。でも、この一時預かりがしてもらえないという状況については、ちょっと緊急保育の場合なんかも含めて私心配をしてるんですけれども。それというのも、もう既に保育所そのものがもうパンクしそうなぐらいでいっぱいいっぱい、受け入れる体制が十分つくれない。こういう事業があるといえども、なかなか十分に受け入れられないような状況になっているのでは

ないか、そこを心配しているんですけれども。これについては、どういう状況になってるんでしょうか。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） ただいまの一時預かりの事業につきましてのご質問でございます。質問者もご承知のように、保育所のこの一時預かりにつきましては、現在、あわ保育園において実施をさせていただいております。この一時預かりにつきましては、主として保護者の労働等によりまして、家庭での保育が断続的に困難となる場合、平均週3回を限度としてお預かりする非定型型保育サービスと、それから保護者の方の病気・入院等により緊急一時的におおむね1か月を限度としてお預かりする緊急保育サービスなどがございます。

この一時預かりにつきましては、10人の児童をお預かりするということを目途として、別途、保育室をあわ保育園のほうでございまして、別途、保育室を確保して実施をしております。しかしながら、現在も通常保育、先ほど申しあげました通常保育の希望者が多いということから、この一時預かりの保育室を通常保育の保育室として現在は使用しているということで、今現在は、一時預かりの児童さんは年齢に応じたクラスの保育室において通常保育児とともにお預かりをさせていただいているという状況でございます。

今現在は、そういう状況であるということでございます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） そのあわ保育園が、会議室を改造してもまだ待機が未満児さんで8名いらっしゃる。緊急保育だっようお願いされるのは、ほとんど未満児さんやと思うんですよ。やっぱり大体3歳以上になりましたら、もう既に保育園か幼稚園か大体行っておられたりする場合がありますので、大抵その未満児さんで非定型であったり、緊急であったり、お願いしたいというケースが多いんだろうというふうに思っているんですけれどもね。ただ、もう既に未満児さんでも待機を出しているような状況の中で、なかなかこれ、この事業をきちっと要綱どおり実施するだけの体制が、現在、斑鳩町では整っていないのではないかと、うふうに私は思っているところなんです。ですから、実際、申し込んでも、いっぱい受けられませんと言われるわけですね。週2、3回、おおむね10人。そしたら1週間でいえば、週に2回とか3回やったら、逆にいうたらその週でいうたらおおむね10人やけど、いうたら20人ぐらいほんまやったら、うまいこと曜日合わせたらね、20人ぐらいほんまやったらとれるわけなんですよ。だけど、今現状がそういう状況になってないでしょうということを私は言っているんですね。これはもう、斑鳩町のいわば私は看板事業です。今まで、緊急入院されるお母さん預けて、保育所送り迎えも私したことあります。この一時預かりという

のはとっても重要な事業です。これがやはり今現在いっぱいいっぱいから、これができないということになるのは、ちょっと私は斑鳩町の保育行政、今まで町長が胸を張って言ってこられた保育行政については、何とかこのこの一時預かり事業は、やはりきちっと実施できるようにしといていただきたい。特に、緊急保育については、断ることがあってはならないと思っておりますので、これは何とかやっていただかんとあかんというふうに思っております。子育て支援に力を入れてやってきている斑鳩町ですから、だからこそ、これはきちっとやっていていただきたい。今後もその点について、私は追及をしていきたいというふうに思っておりますので、ご努力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

○議長（嶋田善行君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、里川議員がおっしゃるように、この保育所というのは、私もやっぱり先人はこういうJR法隆寺駅の、ああいうあわ保育園というのは、もともと名称は違いましたけども、やっぱりそういう所に設置をされて、今現在でやっぱりご活用多いと。里川議員もおっしゃっていますように、一時預かりをした所をやっぱり園児が多くなったからそこを開放して今やったと。そうした場合、一時預かりの所を今、乾部長が言うようにそういう努力はしているものの、やっぱり緊急性を要するものについてはやっぱりそれを考えないかんと。だから今、里川議員がおっしゃるように、あの場所で増設するのがいいのか悪いのかと言うたら、増設する場所もないとおっしゃるけれども、やっぱりこのことについてはやっぱり考えていかなかったら、これ、このままでは放ってますよということにはならない。そういう努力を、やっぱり我々としてもさせていただきたいし、せっかく斑鳩町の保育所については皆様方が一生懸命、議員の皆様方が努力をいただいてやってきてるわけですから、我々にとってもこういう将来を担っていただく園児そのものについては、最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ただいま、町長のほうから前向きなご答弁をいただきました。私は、宣伝をどんどんしてます。斑鳩町で育った子がよそへ出ていきましたも、「帰っておいで。斑鳩町いいよ」と言ってね。随分若い人たちにも声をかけてます。実際、帰ってきてくれてはる人もいらっしゃいます。ですから、ほんとに、特に緊急ね、この緊急保育はやっぱりしっかり考えておいていただきたいと思います。

そして、もう時間があんまりありませんので、最後にちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。母親の妊娠、出産に基づきまして、「年度途中で出産後2か月たったら退所しても

らわなあかんのです」というような説明が、どうも保育所のほうでされているというようなことをちょっと耳にしたわけなんですけれども。こういうのというのはいろんなケースがあるわけなんですけれども、実際問題、どんなふうに今対応をされているのか、ちょっとここはお尋ねしておきたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） お預かりしております児童のお母さん、母親が、原則として産後8週間、2か月弱でございますけれども、経過すれば育児休業期間に入ることから、この児童の保育に欠ける条件から外れるということになります。

これまで特には、在園児が3歳未満児で、母親が育児休業期間となって自宅で保育可能になったことから退園をしていただいたと。そしてまた、入園を待っておられる別の児童に入園いただいたというケースもございます。

しかしながら、平成14年2月22日付の厚生労働省の通知で、「育児休業に伴う入所の取り扱いについて」という通知によりますと、育児休業開始前、既に保育所へ入所していた児童について、ひとつとしては、次年度に小学校への入学を控えているなど、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合、あるいは2つとしては、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないとと思われる場合は、地域における保育の実情を踏まえた上で、継続入所の取り扱いとして差し支えないという通知が出されております。

このことから、このお母さんの、母親の産後の体調、あるいは仕事復帰の時期、あるいは待機児童の家族状況など、保護者の方からよく事情をお伺いする中で、機械的な対応をとらないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 少し安心をさせていただきました。十分に考えながら、機械的にならないようにやっていただきたいと思います。子どもは家族にとっても宝ですが、斑鳩町にとっても斑鳩町の子どもたちは宝だと、私は思っております。ですから、保育所の問題につきましても今後、町がさらなるご努力をしていただけますようお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で、13番、里川議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時40分 散会)